

令和元年第7回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和元年7月9日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和元年7月9日	開会 閉会	1時30分 2時15分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 鮎川志津子	委 員 委 員 委 員	福元 弘和 岡村理栄子 浅野 智彦
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 藤本 裕 松井 玉恵 河田 京子 浜田 真二 平田 勇治 田村 忍 西尾 崇	生涯学習課長 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 図書館長 公民館長 庶務係長	関 次郎 内田 雄介 菊池 幸子 林 文男 中島 憲彦
調 製				
傍聴者 人 数	7名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 1 2 号	小金井市立小金井第一小学校、小金井市立東小学校及び小金井市立東中学校校医の解嘱に関する代理処理について
第 3	代 処 第 1 3 号	小金井市立小金井第一小学校、小金井市立東小学校及び小金井市立東中学校校医の委嘱に関する代理処理について
第 4	報 告 事 項	1 学校施設の長寿命化計画策定の庁内体制について
		2 令和 2 年度使用小学校教科用図書の採択について
		3 海の移動教室について
		4 その他
		5 今後の日程
第 5	代 処 第 1 1 号	職員の退職に関する代理処理について
第 6	代 処 第 1 4 号	職員の分限処分に関する代理処理について

大熊教育長 ただいまから令和元年第7回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、鮎川教育長職務代理者と福元委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 日程第2、代処第12号、小金井市立小金井第一小学校、小金井市立東小学校及び小金井市立東中学校校医の解嘱に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

大津学校 提案理由についてご説明させていただく。

教育部長 本件については、学校保健安全法第23条の規定に基づき委嘱していた学校医から辞退の申し出があり、学校医を解嘱する必要が生じたが、本件は教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたので、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については担当課長から説明させていただくので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

河田学務課長 細部についてご説明申し上げます。

本件は、小金井第一小学校、東小学校、東中学校の学校医であった、耳鼻咽喉科の広瀬陽子先生が、医院を閉院することに伴い、学校医をご辞退されたために、令和元年6月30日付けで広瀬医師を解嘱する代理処理を行ったものである。

説明は以上である。よろしくご審議の上、ご承認いただくようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関して、質問、ご意見はあるか。以上で、質疑を終了する。

それでは、お諮りする。代処第12号、小金井市立小金井第一小学校、小金井市立東小学校及び小金井市立東中学校校医の解嘱に関する代理処理については、承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

ご異議なしと認める。本件に関しては承認することと決定した。

日程第3、代処第13号、小金井市立小金井第一小学校、小金井市立東小学校及び小金井市立東中学校校医の委嘱に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

大津学校  
教育部長

提案理由についてご説明させていただく。

本件については、学校保健安全法第23条の規定に基づき委嘱を行っていた学校医の解嘱に伴い、残りの期間について委嘱する必要が生じたが、本件は教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたので、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については担当課長から説明させていただくので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

河田学務課長

細部についてご説明申し上げます。

先ほどご承認いただいた代処第12号で解嘱した広瀬陽子先生の後任として、令和元年7月1日付けで、小金井第一小学校には奥田和子先生、東小学校には西野裕仁先生、東中学校には三枝歌子先生を委嘱する。委嘱に当たっては、一般社団法人小金井市医師会様からご推薦をいただいている。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご承認いただくようお願いする。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関して、質問、ご意見はあるか。

岡村委員

奥田先生も西野先生も三枝先生も、耳鼻科だけではなくて、学校保健全体にもいろいろな意見を持っておられて、今度、お受けいただ

いて、とてもよかったと思う。複数校担当となると思うが、ちょっと耳鼻科の人数が足りないので、みんなで工夫して頑張ると言っていらっしゃったので、よろしく願います。

大熊教育長

ということであった。以上で、質疑を終了する。

それでは、お諮りする。代処第13号、小金井市立小金井第一小学校、小金井市立東小学校及び小金井市立東中学校校医の委嘱に関する代理処理については、承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

ご異議なしと認める。本件については承認することと決定した。

次に、日程第4、報告事項を議題とする。順次、担当から説明願う。

初めに、報告事項1、学校施設の長寿命化計画策定の庁内体制について報告願う。

松井庶務課長

学校施設の長寿命化計画策定に係る庁内体制についてご報告させていただきます。

学校施設については、平成29年3月に策定した小金井市公共施設等総合管理計画でお示ししているとおり、本市全体の公共施設の延べ床面積の約6割を占め、建物の9割が建築後30年以上を経過している。小・中学校の老朽化対策は、市全体の公共施設の老朽化対策を推進する上で重要な位置づけとなっている。また、平成31年1月8日付けで文部科学省から、個別計画の策定について目標年度である令和2年度までに策定するよう改めて求めがあったところである。この間、学校教育部庶務課において、学校施設の長寿命化計画の策定に向けた学校施設の劣化状況に係る点検作業や庁内作業を進めてきたほか、企画財政部公共施設マネジメント推進担当及び都市整備部建築営繕課をはじめとする関係課との調整を進めてきたところ、公共施設等総合管理計画策定推進本部のもとに学校施設部会を設置し、学校施設の長寿命化計画の策定に向けた庁内調整の円滑化を図っていくこととした。現状、作業部会の設置にとどまっているところであるが、今後、検討状況に一定の進捗があった場合については、ご報告をさせていただきます。

なお、本件については、既に6月10日開催の市議会厚生文教委員会へ行政報告をさせていただいているので、お伝えさせていただきます。

報告は以上である。

大熊教育長 以上で、学校施設の長寿命化計画策定の庁内体制についてに係る報告を終了する。

次に、報告事項2、令和2年度使用小学校教科用図書の採択について報告願う。

浜田指導室長 今回の教科書採択に当たり、まず、新学習指導要領についてお話をさせていただく。これからの社会は、決まった正解のない、予測困難な時代になることが予想される。そのような社会において、子どもたちがみずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、判断して行動できるというような生きる力を育むことが大切となる。生きる力を育むために、子どもたちにどのような学びが必要となるのか、主体的・対話的で深い学びの実現が求められている。授業において何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかも重視した授業改善が必要となる。子どもたちが見通しを持って粘り強く取り組む力を身につけられる授業、周りの人たちとともに考え、学び、新しい発見や豊かな発想を生む授業、自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業への転換が求められている。このような視点で教科書をご覧いただき、主体的・対話的で深い学びにつながる授業が展開できるものを研究していただきたいと考えている。

さて、これまでの調査研究等の状況報告をする。各学校では、全教員が教科書見本を使い、5月中旬から6月中旬の約4週間にわたり調査研究を行った。その後、各校の委員で構成された調査研究委員会において研究内容について協議が行われ、2回の選定調査委員会を経て調査資料にまとめているところである。選定委員会の保護者の代表の方には、実際に図書館に足を運んでいただき、調査研究を行っていただいた。さまざまな立場への配慮がされている教科書を選んでほしい、生活と関連させた考え方ができる教科書を選んでほしい、家に帰っても見たくなるような、わかりやすく学習できるものが良い、といった意見をいただいた。

次に、教科書展示についてであるが、図書館本館と貫井北分館において、5月28日火曜日から6月28日金曜日まで行った。市報及び小金井市ホームページにて広く市民にお知らせし、意見や感想を25件いただいている。ご参考にさせていただきたい。

報告については以上である。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

鮎川教育長  
職務代理者 お答えしにくいかもしれない。教科書展示について年々工夫をしていただいていると思うが、本年度、実際にご覧に来てくださった方々の人数は増えているか、いかがな状況か。すまない、難しい質問して。

大熊教育長 いいえ、大丈夫である。

浜田指導室長 正確な数はちょっと……。

鮎川教育長  
職務代理者 そうか、すまない。

浜田指導室長 ただ、昨年度と同程度ということをお報告させていただく。

鮎川教育長  
職務代理者 わかった。アンケートの数が25件ということは。

浜田指導室長 昨年度より少し減っている。

鮎川教育長  
職務代理者 アンケートの数は減っているが、昨年と同じぐらいの方が見てくださっている感じか。わかった。ありがとう。

大熊教育長 ほかにあるか。

校長会でも、今回の学習指導要領は学制発布以来の大改革であると、学び方を本当に変えなければいけないということをお話させていただいている。それを実現するためには、それを実現できる教科書が何より大切だと思うので、今日、指

導室長から話があった新しい学習指導要領の趣旨を踏まえて、それにふさわしい教科書を選んでまいりたいと思うので、どうかよろしく願います。

ほかにあるか。よろしいか。

以上で、令和2年度使用小学校教科用図書の採択についてに係る報告を終了する。

次に、報告事項3、海の移動教室について報告願う。

平田統括  
指導主事

海の移動教室についてご報告する。

小学校5年生を対象にした、本年度の鵜原海の移動教室が、5月13日の出発である本町小学校を皮切りに、6月12日の前原小学校まで計画どおり実施し、9校全てが無事終了することができた。勝浦海中公園内の磯観察や鵜原理想郷内の毛戸海岸の地層観察、勝浦漁港の見学などの体験活動を通して、理科や社会科、総合的な学習の時間で学習する内容をより探求的に学ぶことができたと考える。また、2泊3日という集団宿泊行事の中で、集団のルールや協力して取り組むことの大切さを学ぶとともに、心の交流を深めるなど、児童の内面に根差した道徳性が育まれたと考える。

昨年に引き続き、今年度も車椅子を使用している児童が1名参加した。車椅子の移動の際には、今年度購入した、車椅子に装着する補助器具を使用した。購入したものはこういった器具であるが、これを実際、車椅子につくと、引っ張るものができる、そういったものである。統括指導主事と宿泊介助員の2名がその児童に専属で支援に当たった。磯観察や勝浦漁港見学など、全てのプログラムにできる限り参加した。今後とも、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例をもとに、合理的配慮の視点からより良い支援について検討していく。

報告は以上である。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関して、質問、ご意見はあるか。

福元委員

今、車椅子の参加者の対応というので出たが、指導主事の先生が何もかもやらなければならないような状況なのか。

平田統括

昨年度と今年度と私は2回目になるが、昨年度と比較すると、今

指導主事 年度、私の出番というか、やる場面というのが非常に少なくなっているというところである。ただ、天候が非常によかったということで、プログラムが順調に流れてきたというところがポイントかなと思う。これがもし雨が降ったり、また予想外の状況になった場合に、別行動をとる場面が出てくるが、そういったときにはこういった責任が持てる人間が同行するということには意味があるかなと思っている。

福元委員 やはり指導主事の先生は、指導主事としての大事な仕事を持っておられるので、その辺の配慮も、予算をつけられる範囲で考えていく必要があると思う。大きなところから見てもらう形がとれるようになるといいなと思う。

岡村委員 今、子どもたちは、わりと親御さんともあまり外に遊びに行かない。親子バラバラでテレビを見たり、インターネットとかしている。小さいときに学校のみんなで出掛けたりするのは、すごく思い出に残って、それで大人になってからも、楽しかったから行こうかなと思うことを期待する。学校でこういう行事をやっていただくことは、とてもいいことだなとつくづく思う。そういう風にして、おうちで「こんなに楽しかったよ」とお話しすると、家族の人も一緒に「また行こうね」とか話題にもなるし、とてもいい行事だと思うので、これからもずっとやっていただきたい。

大熊教育長 よろしいか。僕から一言であるが、今回も統括指導主事が行ってくれて、その子がプログラムに全て参加できたということは、とても有意義なことだと思うが、誰でも、それを頼んだからといってできると言ってくれる人がまだ少ないように思う。だから、その辺のところをこれから、車椅子の人の手助けを誰でもができるというような形の体験会とか経験する場所とか、そういうことを広めていかないと、そういうことをお願いしたいんだけどと言われて、はい、わかったと言う人はまだあまり多くはないと思うので。

岡村委員 小学生はちょっと無理だが、中学とか高校生だと、車椅子をよく押してくれたりしてくれる。あと、中学生の子が車椅子で帰るときに、お友達とお話ししながら押したりとか、うちの近所とかよく見

られるが、小学生はまだちょっと無理だけれども、やはり一般の人  
も、そういう機会があれば、一回体験していれば震災のときとかい  
いかなと思います。あと、うちのクリニックだと、車椅子の患者さ  
んが来ると、私だとちょっとおばあさんだからと思うのか、周りの  
患者さんが手伝ってくれたりとか、そういう機会があると、よく覚  
えていただくので、そういうふうな機会をつくったほうがいいかも  
しれないし、学校の先生方もだんだんなれていっしょと思うし、  
一般の人たちもなれたらいいなと思う。これから震災のこととかい  
ろいろ考えたら、そういう機会があったほうがいいと思う。

鮎川教育長  
職務代理者

小金井の中学校の学校公開に伺ってみると、福祉体験の授業を展  
開している。そこでは実際にアイマスクをして、見えないことの体  
験、そしてその方と一緒に歩く、介助する体験、車椅子、耳が聞こ  
えない体験、そしてその方ご案内する、両方の体験をする教育活動  
が小金井の中学校では展開されている。とても良いと思っている。  
例えば駅で、エレベーターが増えたが、車椅子を階段で運ぶのは、  
4人がかりでも、重いだけではなく、実際、自分がお手伝いしよう  
と思うと不安だ。知識だけではなく、こうすれば危なくない、こう  
すると良いということも学んでいかななくてはいけないと思うので、  
今の中学校の教育活動をこれからも続けていただきたい。

大熊教育長

担当に聞いてみようか。どうか、その辺。統括はできていいんだ  
けど、それを広めていくためには。

平田統括  
指導主事

広めるというところ、段階を踏まないといけないなという思いが  
あって、まず1つ目としては、障害の社会問題というところを第1  
段階として取り組む考えでいる。ちょうど小学生向けのパンフレッ  
トを自立生活支援課のほうでつくっていただいたので、まずそこで、  
障害というものの、社会、周りにいる人であったり、環境が変わる  
ことによって障害がなくなっていくということがつくれるんだと  
いう意識を持っていくということ、もう一つ、行動で示すという  
ところで、私が実際、学校に同行してできたという実績を残したと  
いうことは、行動である程度できるんだということを示せたかなと  
いうふうに思う。この次のところで、今度は体験というところになる  
と思うが、実際、学校の先生が、では、私もやってみようであった

り、そういった取り組みにその次のステップとして進めばいいかな  
と思っている。意外と大人よりも、さっきおっしゃった中学生とか  
のほうが、チャレンジ精神が大きいので、私も今回、宿泊行事で、  
大学生が介助員として来てくれるが、大学生の彼らは、言うにあれ  
だが、逆に、やらせてくださいという感じで、僕も引いてみたい、  
やってみたいという、そういった意見が出た。そこで学んだことは、  
若さという、中学生であったり、中・高・大というその年齢のと  
きにチャレンジして体験した経験があると、やがて大人になったと  
き、それが普通にできるような状況になってくる、またそういった  
社会になっていくかなと思う。

大熊教育長      こうやって少しずつ少しずつ広まっていくといいかなと思ってい  
る。実は、先日、小金井の市役所の管理職を対象とした研修が行わ  
れて、そのときに耳の不自由な人の話を聞く機会があった。その人  
がやはり、障害の社会モデルということについてもいろいろ教えて  
もらったが、実際に我々ができること、どういうことができるのか  
というのを丁寧に教えていただいて、本当に心に残るすばらしい研  
修だったなというふうに思っている。そういうことがこれからも広  
まっていけばいいかなと思っているので、また学校のほうにもそ  
ういう研修がさらに充実するといいなと思った次第である。

いろいろな話になったが、よろしいか。

以上で、海の移動教室についてに係る報告を終了する。

次に、報告事項4、その他である。学校教育部から報告事項があ  
れば、発言願う。

大津学校  
教育部長      特にない。

大熊教育長      生涯学習部から報告事項があれば、発言願う。

藤本生涯  
学習部長      生涯学習部より、オリンピックの関係になるが、こちらのロード  
レースの関係で担当課長のほうから1件報告をさせていただく。

内田オリンピ  
ック・パラリ      東京2020大会のテストイベント、自転車ロード競技に関して  
説明及び報告をさせていただく。

ンピック兼  
スポーツ振興  
担当課長

7月21日、もう2週間ないが、当日は82人のコースサポーター、ボランティアに東八道路、小金井街道の沿道整備や資機材の設置・撤収等をお手伝いいただく予定となっている。このたびのボランティア、コースサポーターの募集に当たっては、多くの方々に盛り上げて一緒にやっていただきたいという考えから、本市では市内・市外問わずにご応募いただけるようにしたところ、市外からのご応募が13人あり、東京都以外では埼玉県であるとか、遠くは愛知県の方からもご応募いただいている。また、コースサポーターであるが、炎天下に立たれることも予想されるので、組織委員会からはキャップと水が支給される。教育委員会でも、先週の土曜日に実はコースサポーター向けの説明会を行っているが、その場において小金井消防署にご協力いただいて、熱中症対策の講座を実施させていただいている。また、別途、冷却用のタオルと塩分補給のためのサプリを支給する。

続いて、当日の職員体制である。当日は参議院選挙当日に当たるので、このたびは教育委員会において対応させていただくことを基本とした。学校教育部からは部課長をはじめとして9人、生涯学習部からは主管課も含め、同じく20人、合計29人で対応する。当日は、民有地、沿道にあるレストランHome rさんにご協力いただき、そちらの駐車場に本部を設けさせていただく。また、多磨霊園、東京自治会館など3か所に支部を設ける予定としている。こちらの多磨霊園、東京自治会館、それとあと南中学校にもご協力いただき、その校庭を活用させていただき、それぞれ観客用の駐輪場を設置させていただく予定としている。職員については、スタート地点である武蔵野の森公園において、組織委員会との連絡・調整に当たることや、本部・支部テントを中心として、コースサポーターへの支援、観客に対する駐輪のご案内、整理などを行っていただく予定としている。

続いて、道路規制であるが、午前11時ごろから東八道路、小金井街道で道路規制が行われる。ただし、前原一丁目交差点、前原交番前交差点、前原交番西交差点の3か所では、先頭が通過する15分前までは、おおむね11時50分ごろまでと見込んでいるが、歩行者の横断が可能となっている。また、前原交番西交差点では、同じ時刻まで、こちらは歩行者に加えて車両の横断も可能となっている。ただし、それ以降は、原則、13時ごろまで横断ができなくな

る。

今後の予定であるが、先週の説明会に引き続き、ボランティアへの説明会を行う。それから、11日、今週木曜日であるが、都内の通過自治体である多摩8市においてPRの映像を作製している、その完成を受けたキックオフイベントが行われる。また、応援職員への説明会等を実施して、21日の本番を迎える予定としている。

なお、教育委員の皆様方をはじめ、当日、観戦にお越しいただける場合であるが、東八道路の下り線は規制がかかるが、上り線に関しては通常どおり順行となっているので、そのため、上り線側、東京方面側からの観戦ではなく、下り線側の歩道で観戦していただくことをお勧めする。また、小金井街道に関しては、市報でもお知らせしているが、歩道が狭いため、立ち止まった観戦はご遠慮をお願いしている。あと、公共交通機関であるが、バスの運行等については、組織委員会に問い合わせているが、現在のところ、まだわかっていない。当日の運行の状況である。それから、自転車でおこしいただく場合であるが、先ほど申し上げたとおり、東京自治会館と南中学校、多磨霊園に駐輪場を設けているので、そちらに駐輪していただければと思う。繰り返しになるが、お出かけの際は11時50分ごろから13時ごろを目安として、東八道路、小金井街道のコース上では横断、それから道路規制がかかるので、ご注意くださいと思う。

以上である。

大熊教育長

よろしいか。今回、テストイベントがあるわけであるが、これを盛り上げてみんなでやろうということはない予定である。というのは、テストイベントであるから、これがちゃんと運営できるかどうかということを確認する会であるので、今回は、今、言ったように、淡々と進めていきたいと思っている。オリンピックの当日のことについては、これから検討してまいりたいと思うので、そのことを分けて考えていただければというふうに思うので、よろしく願います。

何かご質問はあるか。

小金井のこの区間は、何て言う区間だったか。

内田オリンピ

パレードコース。

ック・パラリ  
ンピック兼  
スポーツ振興  
担当課長

大熊教育長      パレードコースという形になっていて、競争する時間ではないので、わりとゆっくり走ってくるのではないか。

内田オリンピ      10キロ地点の是政橋までがウォーミングアップをする期間になる  
ック・パラリ      のので、みんなで団子になってというか、固まってずっと進むよう  
ンピック兼      なイメージである。  
スポーツ振興  
担当課長

大熊教育長      という形なので、思いっきりスピードが出てくるというところではないが、選手の様子はよく見られるのではないかなというふうに思う。

事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。よろしいか。

次に、報告事項5、今後の日程について事務局より報告願う。

中島庶務係長      教育委員会の今後の日程について報告する。

令和元年度第2回東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会が、7月17日水曜日午後2時から、東京自治会館第8会議室で開催される。福元委員のご出席をお願いする。

続いて、令和元年東京都市教育長会研修会が、7月22日月曜日午後2時30分から、東京自治会館講堂で開催される。大熊教育長、福元委員、浅野委員のご出席をお願いする。

続いて、令和元年第8回教育委員会定例会が、7月30日火曜日午後1時30分から、萌え木ホールA・B会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、令和元年第9回教育委員会定例会が、8月27日火曜日午後1時30分から、801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、令和元年第10回教育委員会定例会が、10月7日月曜

日午後1時30分から、801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いします。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

ただいま、事務局からの報告に関して、何か質問等はあるか。

以上で、報告事項を終了する。

次に、日程第5及び第6を議題とするところであるが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため、休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしくをお願いします。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時14分

大熊教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和元年第7回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時15分